

令和7年度 第4回 久留米市食料・農業・農村政策審議会 議事録

日 時:令和7年10月9日(木) 10時00分~12時00分

場 所:久留米商工会館 5階大ホール

出席者:13名

福田会長、吉永副会長、國武委員、梶山委員、永松委員、中村正寛委員、
中村美紗委員、田中委員、小川委員、田川委員、高良委員、矢次委員、橋本委員

欠席者:6名

宇佐川委員、野村委員、行徳委員、稻吉委員、中園委員、豊福委員

事務局:農政部 大野部長、井上次長、樋之口流通担当次長

農政部(一般財団法人 久留米市みどりの里づくり推進機構) 半田専務理事、本木事務局長

農政課 戸上課長、藤原主幹、池上課長補佐、松岡主査、権藤

農業の魅力促進課 石橋課長 生産流通課 木下課長

農村森林整備課 津川課長、塚本主幹、永田主幹

農業委員会事務局 上野事務局長

田主丸総合支所産業振興課 林田課長 北野総合支所産業振興課 山崎課長

城島総合支所産業振興課 田川課長 三潴総合支所産業振興課 岡野課長

傍聴者:なし

次 第: 1 会長挨拶

2 第4期久留米市食料・農業・農村基本計画の検討

3 指標項目の検討

4 その他

内容:

1 会長挨拶

会長	挨拶
----	----

2 第4期久留米市食料・農業・農村基本計画の検討

事務局	【・計画策定の進捗状況及び今後の流れについて ・「資料1 第4期久留米市食料・農業・農村基本計画の検討案」に基づき、前回 からの修正・変更点について説明】
A 委員	全体的な文章表現として、例えば10ページ3の②のように一文の中で「～とともに」という表現を使って複数のことが書かれており、一文が長い。もう少し分かりやすくなるように工夫ができないか。
事務局	出来る限り分かりやすくなるように整理したい。
B 委員	P9~10の理解促進のところだが、この審議会が始まったころから食育も含めて地産地消などは以前から大事にしてきたところだと思う。そこが弱くなっているように感じる。農業都市で農業者がたくさんいることへの理解、地元産を食べようという理解が進んでいないので、もう少し強化していただきたい。
事務局	久留米市の強みは農業産出額が県内第1位であり、人口は県内第3位であるため、農業都市であり消費地でもあるということだと思っている。そこを踏まえて1ページの冒頭で改めて記載をさせていただいた。地産地消の取組みについては重要なものと認識しているため、土台となる共通施策のところに位置付けている。また、食育推進プランにおいて地産地消は重要な柱であるが、来年度策定する次期プランでも基本計画と併せてしっかりと取り組んでいきたいと考えている。
会長	今話しているのは主要施策であり、そこから具体的な事業化につながると思う。より一層効果的な事業を盛り込んでいただきたい。
A 委員	市の総合計画をはじめ他の基本計画等の委員もしているが、農業の基本計画は他部局との連携が見えにくい。シティプロモーションやふるさと納税のページを見ても農業分野が他の分野と連携されていない。農政部だけに閉じた世界とせず、他部局と連携してオール久留米でどうしていくのかが見せ方も含めて盛り込まれるといいと思う。
事務局	総合計画は今年度策定中であり、部会にも参加している。基本計画の中で農業以外の分野と連携するという部分も記載はしているが、見える化というところで取組みを進める中でPRもしていきたい。ふるさと納税ではイチゴがランギング上位にいる。道の駅とも連携しているが、他部局との連携も検討していきたい。
会長	総合計画との関係はどこかに記載があるのか？

事務局	今は記載していないが、完成形では他の計画との関係性を記載するよう考えて いるので、次回ご提示させていただきたい。
会長	冒頭の計画策定の考え方のところで、総合計画との関係性や基本計画の位置付 けを示したほうがよいのではないか。
事務局	考え方として計画の位置付けや、策定の背景もあるので、考え方の前段で触れ させていただきたいと考えている。
C 委員	刻々と情勢が変わっている。食料システム法では、審議会の準備会が立ち上がっ ており、各生産者団体、小売団体が入って議論をしているが、入口と出口の認識 のすり合わせがうまくいっていないと感じる。コスト指標に基づいて生産者が価 格を提示しても、小売り側は仕入れても売れなければ意味がない。消費者の理 解醸成をすることで、価格形成ができていくので、地方行政としてどう取り組む のかをもう少し盛り込んでいくべきと思うし、JAも一緒に考えないといけない。 今後情勢が変わっていくこともあると思うので、そこも踏まえながら計画を進め ていただきたい。それから、前回中村美紗委員が言っていたイノシシの被害につ いてだが、農作物の被害だけでなく、農業者が安心して生産活動ができるとい うことも大事だと思う。就農者を増やし、産地を形成していく上では、生産現場 の安全についても記載していただきたい。
事務局	食料安定供給できるシステムについては国が作成中ということなので、しっかりと 見守っていく。市としては農業や食の大切さについていろんな機会を通して市民に伝 えていきたい。状況は変わるので、必要に応じて変えていきたい。
事務局	幸いなことに九州にはクマはいないがイノシシは増えている。徳島県では今年に なってイノシシ関連で2人死亡者が出てる。更にケガの件数で言えばクマと同 等となっている。今年の9月から緊急銃猟制度ができてあり、これまで警察の 指示が無ければイノシシに対して発砲できなかったが、一定の要件のもとであれ ば首長の指示で発砲できるようになった。今年度も地域ぐるみで取り組む鳥獣 被害対策に関する研修会を開催したいと考えており、各自で対応できるところ も含めて今後取り組んでいきたい。
D 委員	続きになるが、年々被害がひどくなっている。今年はシーズンオフに自社施工で 電気柵を設置したが前年と同程度の被害が出た。今年は電気柵の裏に単管パイ プをつけて補強した。今年はアライグマとアナグマが多く、先週だけでも2,3匹 捕まえている。アライグマは柵を飛び越える上に、ブドウのハウスでは、昼でも換 気のために開けたところから入ってくる。アライグマは特定外来種なので申請し たら箱罠の設置などが可能だが、農業者で知らない人も多い。追い払っても他の 圃場に行くだけで、地域で期間を定めて捕獲の計画を立てるなど取り組ま ないと間に合わない。今年箱罠にかかったアライグマを市の担当者が受け取りに 来たときに、箱罠から逃がしてしまい、社員4人で1時間かけて捕獲したというこ

	ともあった。アライグマは襲ってくる危険も伴うので、箱罠ごと回収するようにしていただきたい。箱罠の数に限りがあるのでそれを回しながら使っているが、設置したら毎回捕獲できると思う。従来の侵入防止柵や電気柵では対応が出来いような獣害が増えている。ICT の活用もあるが、コストを考えると農家単位で導入できるものではない。罠の資格を取ることも含め地域全体で捕獲するような対策を検討する必要がある。また、地産地消についてだが、流通コストがかかっていないため、コストが抑えられるのがメリットだと思う。農家の取り分は変わらず、消費者に低価格で提供できる。トップセールスや大都市への輸送も大事だが、久留米の農作物が獲れる時期にも、他県産のものが並んでいるスーパーも多々あるので、久留米のコーナーを日々的に設置してもらうなど、スーパーへの働きかけをしてみてはどうかと思う。それからふるさと納税についてだが、あまおうは福岡県産品なので、県内であれば他市町村でも出品できる。それはそれでよいが、道の駅の野菜詰め合わせとか出やすいと思うので、地元でしっかり売るようにしたほうが良いと思う。
事務局	アライグマは特定外来種であるため環境部で罠の貸し出しなど対応しているが、農業者の声が環境部には届きにくい。先程の話にもあったように、他部局との連携の意味でも情報共有して対応していきたい。それから、地域での捕獲の話もあったが、8ページ⑤「緩衝帯の整備等の有害鳥獣を寄せ付けない環境整備」を入れさせていただいている。緩衝帯の整備等というのは、森林を伐採して人目に付きやすくすることで有害鳥獣が出にくくなるという取組みのことであり、国の交付金等を活用して取り組みたい。次期計画では従来の取組と併せて行うことで、有害鳥獣を寄せ付けない環境整備を進めていきたいと考えている。
事務局	地産地消の取組みは、コスト低減やフードマイレージ(環境負荷低減)にもつながるため、力を入れて取り組みたい。その中で、象徴的なものとして道の駅、JA直売所、インショップもあるため、そういったところも含めて地産地消の取組みを進めていきたいと考えている。
E 委員	前回も話したが、計画の体系のうち基本施策の3つは農業に特化された内容となっており、共通施策があるのは分かるが、食料・農村と別になっているように感じる。道の駅は理解促進に関わるが、基本施策3つにどう関わっていくのかが分からぬ。共通施策の部分も他部局との連携が見えてこない。目標指標の達成も大事だが、例えば商工部門などをどのように巻き込んでいくのかというところを誰が見ても分かりやすくしていただきたい。
F 委員	まだ福岡県や久留米市の農業について勉強中ではあるが、あらためて農業都市くるめを実感している。全国の農家の平均年齢は70歳近いと言われるが、久留米市では30歳代でも1億円を超える収入があるような企業的な経営をされている方が他の地域に比べ多いと感じる。また、市内の農業者からは、国の補助金

	活用に向けたサポートも含め、市に力強く支援してもらっているという声も聞く。それらの結果として、農業産出額が県内第1位になっているのだろうと感じている。今回の骨子を見ると、農業は裾野が広い産業であると感じるが、その中で「担い手の育成・確保と多様な人材の活用」について、他の骨子に比べてやや凝縮されすぎているのではないか。市内の農業者の方々からは、経営不振に陥った方の円滑な承継への支援、JA青年部の要望の後押し、経営者としての学びの場の提供、農地の集約の後押しなど様々なニーズをお聞きするが、認定農業者など久留米の農業を支えている方たちのこうしたニーズへの対応を計画に盛り込んでいくことで、勢いのある久留米市農業らしいつき抜けた計画になるのではないか。若い農業者がわくわくするような一文があるといいと思う。それから、経営力の強化とあるが、経営力とは何かが示されるといいと思う。また、県が掲げる「企業型経営体」という言葉があるが、県の目指す農業経営体の姿と市の目指す姿との整合を図るとわかりやすいのではないか。
事務局	担い手の育成・確保について、ソフト面で実施している事業はあるが、全ては記載出来ていない。具体的な事例など記載できるものは記載していただきたい。研修会等は開催しており、先進的な農業者の事例発表をしていただいている。今後も若い方に活躍いただけるよう市としても支援していただきたい。
B 委員	農政部が頑張っているのは百も承知の上で申し上げるが、他の分野で経営している方もいて、異業種間で経営勉強会をやっている。そこからアイデアをもらうことも多い。先程話があった鳥獣被害の問題など、地域住民は知らないので、農業関係者だけでなく、もっと広くマッチングをして色々な壁を越えていかないと農業都市にならないと思う。

3 指標項目の検討

事務局	【「資料2 指標候補一覧」に基づき説明】
C 委員	指標「米の自給率」とは何をもって出すのか教えていただきたい。
事務局	国や県が調査・公表する数字を基に、久留米市の消費量に対する生産量の割合を算出する。
C 委員	久留米で生産されたものが久留米で消費されているという前提か。
事務局	実際には市外に出荷されているものが多いが、食料安全保障が叫ばれている中で、仮に久留米の人が食べるだけの量があるかということを数値にすることで分かってくると思うので、このような指標で提案させていただいた。
C 委員	農業産出額があるのは分かるが、農地面積が減ってきており、遊休農地の面積は指標にあるが、農地面積や述べの耕作面積は指標にしないのか。
事務局	農地面積の指標はないが、遊休農地の面積は第3期に引き続き指標としている。指標には置いてないが、経営耕地面積等は把握しているので、毎年の事業報

	告の際には報告出来るものと考えている。
C 委員	土地利用型農業があった上で集約型農業が成り立っているので、普通作を守りながら、いかに園芸品目を振興していくのかが課題だと思っている。遊休農地の面積の指標設定にその視点があれば問題ないと思う。
G 委員	率直な意見を言うと、基本施策Ⅰの1に対する指標が「米の自給率」というのは馴染まないと思うので、ご検討いただきたい。それから、食料安全保障の部分の話をされていたが、ここにその考え方を入れることも違うのではないかと思うので、併せてご検討いただきたい。それから全体目標の指標となっている「農業都市久留米の愛着度」はどのように測るのかを教えていただきたい。
事務局	自給率については、国が38%だったと記憶している。国が自治体向けに示している簡易な計算方法だと久留米市では32%程度となる。カロリーベースとなっているので、カロリーが高いものの産地は自給率も高くなる。久留米市はバランスよくいろいろなものを作っているので、金額や生産量的には高くなっているが、カロリーベースでは低くなるので、指標としてはそぐわないと考えている。その上で、第1期計画で米の自給率を掲げていたため、市内の消費量を久留米産でどの程度賄えているかを指標としてはどうかと考えた。現時点で試算してみると約110%程度なので、十分賄える量が生産されている。これを維持もしくは増加させるという目標の方が分かりやすいと思い指標として提案させていただいたが、あらためて検討させていただく。それから愛着度の測り方については、後程説明する市政アンケートモニターでの把握を考えている。
G 委員	基本施策Ⅰ①の部分に記載されている経営安定を図るということや、安定的な生産体制を維持するという施策に対する指標が「米の自給率」なのかということを疑問に感じた。愛着度というものは抽象的であり、数値目標とするには経験上、その測り方や考え方を明確にしておかないと後で困ると思う。
A 委員	指標そのものの妥当性もあるが、愛着度をどのようにして測るか重要であり、次回にそのあたりを詳しく聞かせていただきたい。
F 委員	認定新規就農者の中には、残念なことに就農後の経営不振や体調不良などによって農業を辞めている方も一定数おられ、経営を確立するのは簡単なことではない。そのような中、認定新規就農者の5か年の計画を無事に達成し、続いて認定農業者になることは地域農業の持続性にとって非常に重要であり、この指標は的確であると認識。この指標の達成を後押ししていくことが大事。経営面に関するとして、GAPや認定農業者の法人化、認定農業者の女性の割合、有機JAS認証など指標としてはとても良いと思うが、市として既にそれらへの支援は想定されているのか。
事務局	有機JASは今年度から認定取得に係る費用への支援を予算化している。
会長	第3期基本計画の中で指標を達成出来ていないものについては、継続若しくは

	施策の方向性を考え直していただいていると思うが、指標と施策の整合性を図っていただくようお願いしたい。
B 委員	そういう意味では、「多様な農業への挑戦」という施策が外されているが、理由を教えていただきたい。
事務局	体系自体を見直した中で、基本施策Ⅰの中に入れさせていただいている。
B 委員	組み替えたということか。
事務局	ご認識のとおり。

4 その他

事務局	【「資料 市政アンケートモニター「くるモニ」第2回目調査報告書」に基づき基本計画の指標について説明】
会長	愛着度に関する回答のうち「感じる」という回答のみカウントしているが、どちらかといえば感じるは含めていないのか。
事務局	第3期基本計画ではそのようにさせていただいている。第4期基本計画においては「どちらかといえば感じる」も含めたところでカウントしたいと考えている。
A 委員	・筑後川遺産「櫨の道」特別展について紹介
H 委員	・ピーナッツ収穫祭について紹介
事務局	今後のスケジュールについて説明 ・第5回審議会は11月28日(金)14時から職員会館メルクスで開催する